○文部科学省告示第百三十八号

次の表の上欄に掲げる重要文化財の名称及び員数を、同表下欄の名称及び員数に改める。

平成二十四年九月六日

文部科学大臣　平野　博文

（**考古資料の部**）

上欄		下欄		
名称及び員数	指定告示	名称及び員数	所有者	所有者の住所
北海道志海苔中世遺構出土銭　三十七万四千四百三十五枚 附　甕　三口 　敷板　一枚	平成十五年文部科学省告示第百四号	北海道志海苔中世遺構出土銭　三十八万七千五百十四枚 附　一、甕　三点 　一、敷板　一点	函館市（市立函館博物館保管）	北海道函館市東雲町四―一三

○文部科学省告示第百三十九号

次の表の上欄に掲げる重要文化財の名称を、同表下欄の名称に改める。

平成二十四年九月六日

文部科学大臣　平野　博文

（**絵画の部**）

上欄		下欄		
名称及び員数	指定告示	名称及び員数	所有者	所有者の住所
紙本著色絵過去現在因果経残闕　一幅	昭和十六年文部省告示第七百二十二号、平成二十三年文部科学省告示第百十一号	紙本著色絵因果経断簡　巻第二上　一幅	公益財団法人大原美術館	岡山県倉敷市中央一―一―一五

○文部科学省告示第百四十号

次の表の上欄に掲げる重要文化財の名称を、同表下欄の名称に改める。

平成二十四年九月六日

文部科学大臣　平野　博文

（**歴史資料の部**）

上欄		下欄		
名称及び員数	指定告示	名称及び員数	所有者	所有者の住所
紙本著色世界及日本図六曲屏　一双	明治三十九年内務省告示第三十九号	世界及日本図六曲屏風　一双	宗教法人浄得寺	福井県福井市西木田三―一〇―三
紙本墨書鶴岡八幡宮修営目論見絵図　天正十九年五月十四日トアリ　一鋪	明治三十八年内務省告示第五十八号	鶴岡八幡宮指図　天正十九年五月十四日　一鋪	宗教法人鶴岡八幡宮	神奈川県鎌倉市雪ノ下二―一―三一

○文部科学省告示第百四十一号

次の表の上欄に掲げる重要文化財の員数を、同表下欄の員数に改める。

平成二十四年九月六日

文部科学大臣　平野　博文

（**歴史資料の部**）

上欄		下欄		
名称及び員数	指定告示	名称及び員数	所有者	所有者の住所
鷹見泉石関係資料 一、文書・記録類　六百八十七点 一、絵図・地図類　七百七十一点	平成十六年文部科学省告示第百十二号	鷹見泉石関係資料 一、文書・記録類　六百八十六点 一、絵図・地図類　七百六十八点	古河市（古河歴史博物館保管）	茨城県古河市下大野二二四八